

商品概要説明書

ジャックスローン（マイカー）

（令和 7 年 10 月 1 日現在）

商品名	ジャックスローン（マイカー）
ご利用いただける方	○個人の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 70 歳以下の方。 ○安定・継続した収入のある方。新卒者の場合は、就職先の内定が確定している方（新卒者とは、3 月に高校、専門学校、短大、大学（院）のいずれかの学校を卒業予定で同年 4 月に就職する方をいいます。） ○過去に不渡り、延滞等の事故がない方。 ○借換の場合は、借換対象ローンに直近 6 ヶ月以内に返済遅延がない方。 ○株式会社ジャックスの保証が受けられる方。 ○その他当 JA が定める条件を満たしている方。
資金使途	○次のご資金が対象です。 ①自動車（自動二輪車含む）購入資金。 ②購入時に付帯する諸費用（共済（保険）掛金含む）。 ③カー用品購入資金・車検・修理・運転免許取得時の費用。 ④マイカーローンの借換資金（残価設定型ローンの残価部分の借換も含む）。 ⑤車庫建設費用。（車庫建設費用は 100 万円を上限とします。） ただし、事業性資金・投機等不健全な資金は除きます。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ※借換の場合は残存一括償還金額を上限とします。
借入期間	○6 ヶ月以上 15 年以内（1 ヶ月単位）とします。
借入利率	○変動金利型 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 JA の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万

	円単位です。) のいずれかをご選択いただけます。 ○元金据置返済（据置期間中は毎月利息のみの返済となります。） 但し、新卒者の方に限るものとし、元金据置可能期間は 10 月から翌年 3 月までの就職前 6 カ月以内とします。								
担保	○不要です。								
保証人	○当 J A が指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 但し、貸出対象者が新卒者である場合は必要です。								
保証料	○分割後払方式 約定返済日の元金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料はお借入金利に含まれます。								
団体信用生命共済（保険）	○ご希望により当 J A 所定の 3 種類の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、共済掛金は、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入れ利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1"> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）</th><th>加算利率</th></tr> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年 0. 3 0 %</td></tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年 0. 4 0 %</td></tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0. 4 5 %</td></tr> </table>	団体信用生命共済（保険）	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0. 3 0 %	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 4 0 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 4 5 %
団体信用生命共済（保険）	加算利率								
団体信用生命共済（特約なし）	年 0. 3 0 %								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 4 0 %								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 4 5 %								
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0. 6 2 %								
手数料	○新規事務取扱手数料…5,500 円（税込） ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料が必要です。 ① 全額繰上返済の場合…3,300 円（税込） ② 一部繰上返済の場合…3,300 円（税込） ○インターネットバンキングによる一部繰上返済の場合 ①繰上返済手数料は無料です、 ②約定返済後の残高の 90%が、1 回あたりの返済上限額です。 ③ 1 回あたりの返済下限額は 10,000 円です。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円（税込）の条件変更手数料が必要です。								
苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店またはリスク管理部審査課（電話：042-666-6511）にお申し出ください。当								

	J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 <table><tr><th>名称</th><th>電話番号</th><th>受付日</th><th>受付時間</th></tr><tr><td>東京弁護士会 紛争解決センター</td><td>03-3581-0031</td><td>月～金（祝日、 年末年始を除く）</td><td>9:30～12:00 13:00～15:00</td></tr><tr><td>第一東京弁護士会 仲裁センター</td><td>03-3595-8588</td><td>月～金（祝日、 年末年始を除く）</td><td>10:00～12:00 13:00～16:00</td></tr><tr><td>第二東京弁護士会 仲裁センター</td><td>03-3581-2249</td><td>月～金（祝日、 年末年始を除く）</td><td>9:30～12:00 13:00～17:00</td></tr></table> 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という。）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。	名称	電話番号	受付日	受付時間	東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金（祝日、 年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～15:00	第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金（祝日、 年末年始を除く）	10:00～12:00 13:00～16:00	第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金（祝日、 年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～17:00
名称	電話番号	受付日	受付時間														
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金（祝日、 年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～15:00														
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金（祝日、 年末年始を除く）	10:00～12:00 13:00～16:00														
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金（祝日、 年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～17:00														
その他	○お申込みに際しては、当 J Aおよび当 J Aが指定する保証機関（株式会社ジャックス）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J Aの融資窓口までお問い合わせください。																

J A八王子